

4回目接種拡大、急旋回した厚労省 手本なき判断始まる

千葉大史 2022/07/31 日本経済新聞



政府は新型コロナウイルスの感染「第7波」を受け、ワクチンの4回目接種の対象を拡大した。諸外国の状況やデータをもとに厚生労働省はかねて拡大に否定的な考えを示していたが、急きょ医療従事者らも含めることにした。新規感染者数が過去最多を更新するなか、海外の手本なき判断が始まった。

「ワクチンの感染予防効果が限定的とのエビデンスに変わりはない」。後藤茂之厚労相は7月15日、対象拡大の理由についてこう語った。ワクチンに関するデータ自体に変更があったわけではないということだ。

ワクチンによって期待できる効果には、大きく重症化予防と感染・発症の予防の2つがある。厚労省は春に初めて4回目接種の対象に高齢者らを指定した際、「重症化の予防」を目的に位置づけていた。

医療従事者らに対する感染予防については2カ月以上効果が持たないとのデータにもとづき、接種のメリットが乏しいとして対象から外していた。多くの諸外国と同じ判断だった。後藤氏が発言した記者会見の前週まで、4回目接種はあくまで重症化予防を目的とする厚労省内の考えは変わっていなかった。

方針変更のターニングポイントは岸田文雄首相と政府分科会の尾身茂会長ら専門家が面会した11日。官邸側の意向や感染が急拡大する状況を受け、省内でも4回目接種の対象を拡大する考えが変わっていった。

感染拡大を受け、たとえ短期間であっても感染や発症を予防する効果が重要であるとの見解を新たに示した格好だ。先行する海外事例やデータを参考に方針を決めてきた従来とは大きく異なる決断に至った。

日本はワクチン確保で海外に出遅れた経緯もあり、1～3回目の接種では海外事例を参考にしてきた。参考にできる手法やデータがふんだんにあった。

欧米諸国の多くは既に緩和へ大きくカジを切り、感染対策を続けながら緩和を模索する日本の明確な手本が乏しくなっている。4回目接種の対象を医療従事者まで広げたのはイスラエルやドイツなど一部の事例にとどまる。

医療逼迫を防ぎながら経済活動を維持するためには、たくみに緩和と対策のバランスをとることが欠かせない。後藤氏は追加対策を発表した22日、「さらに感染拡大の対応を進めていくため、機動的・追加的に対策を進める」と意気込んだ。明確な答えがないなかで、厚労省の調整力が問われる。

